

盛岡地方振興局長告示第 130 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 10 月 23 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称又は開設者の氏名	指定年月日
0370103111	デイサービスゆうあいの里	盛岡市猪去上猪去 1 番地 1	医療法人友愛会	平成 19 年 10 月 13 日